

## 資源のみち委員会（第2回）議事録（案）

---

日 時 平成18年5月16日(火) 13時30分～15時30分  
場 所 財団法人下水道新技術推進機構 6階会議室  
出席者 委 員 長 津野委員  
委 員 貫上委員、高橋委員、横山委員、大谷委員、岡久委員、清水委員、  
堀江委員、尾関委員、小菅委員、竹中委員（欠席：堀尾委員）

---

## 議 事

- 1．今後の進め方について
  - 2．下水汚泥の推進方策の論点整理について
- 

## 議事概要

## エネルギーの視点について

エネルギーやマテリアルを評価する指標は多数存在するので、物質循環、エネルギー収支、コストなどの要素を検討項目として、指標の総合化や体系化を検討すべき。

指標を活用することによるエネルギー利用の方向性を示すべき。

指標の検討の際には、国民に対するわかりやすさを考慮すべき。

「エネルギー100%自立」「地域へのエネルギー供給」の2つの施策目標について、地域の特性によって優先すべき事項が異なることに留意する必要がある。

汚泥からのリン、カリウム等の分離・回収の位置付けを明確にすべき。

エネルギーの有効利用を検討する際に、エネルギーの質・量両面からの評価が重要である。

エネルギー利用の際には、外部から投入するエネルギー量についても評価すべき。

消化工程に伴う弊害（有機分の減少に伴う補助燃料の投入等）について評価することが必要である。このため、汚泥処理工程全体でエネルギーのインプット、アウトプット量を評価すべき。

下水道管理者による下水汚泥の有効利用の取組をアピールできる指標を導入すべき。

## 地域の視点について

下水汚泥の有効利用は、地域社会システムと都市型システムでは施策の方向性が異なるため、それぞれの場合について整理する必要がある。

下水処理プロセスへのバイオマスの投入に伴う関係法令への対応は、事業展開を図る上

で重要であり、事例等から制度上のネックを抽出することが求められている。  
下水汚泥以外のバイオマスを水処理プロセスに投入することで、下水道本来の目的である公共用水域の保身に弊害が生じないようにすべきである。

関係省庁が連携して関係法令に対応することが重要である。将来的には書類手続き等の一元化等が望まれる。

バイオマス利活用のための技術開発に向けて、産官学の意見を集約していくことが必要である。

地域における下水道の取組についての事例を示してはどうか。

バイオマスタウンにおける下水汚泥の位置付け等の事例を整理する必要がある。

下水処理場でバイオマスを集約する場合、バイオマスの利活用を促進するために下水道管理者が取組むべきことを整理する必要がある。

地域におけるバイオマス利活用においては、必ずしも下水道が中核とはならないことに留意すべき。

地域のバイオマス利活用は下水道だけでは限界があり、社会システムのあり方や補助制度について関係省庁で連携して議論を進めることが望ましい。

#### 持続可能性の視点について

下水汚泥の有効利用と減量化を比較したとき、下水汚泥の減量化が望ましい場合もあると考えられる。下水処理システム全体としての検討をすべき。

下水汚泥を送泥する際に、減量化を進めることが望ましい場合がある。また、ディスポーザーを導入して下水汚泥の有効利用を推進する場合、汚泥処理プロセスにおいて下水汚泥以外のバイオマス汚泥を収集することが望まれる。このように、各下水道管理者において具体的に取組むべき事項は異なることに留意すべき。

汚泥燃料は発熱量等の観点から化石燃料に劣る部分があるが、地球温暖化対策の推進やエネルギー自給率の向上などのメリットを有しているので、これらを総合的に評価する方法を検討すべき。

汚泥燃料にインセンティブを与えるような制度、支援が必要である。

需要者に下水汚泥製品を持続的に利活用してもらうためには、需要に合わせた技術開発が重要である。

#### 全般事項

例えば下水汚泥を石炭の代替燃料として位置付けていくためには、下水汚泥の供給能力と発熱量など、質・量両面からの議論が必要である。

下水汚泥の有するポテンシャルを活かすためにも、地域の特性を踏まえた有効利用の取組について、各地域からのボトムアップの取組の推進とともに、国として全体像を示すことが必要である。

我が国の下水道財政は縮小傾向にあり、技術開発に必要な資金等を如何に確保していくかが重要である。